

『カフェ・グランデ あさお』ロゴマーク 募集要項

麻生区内の芸術・文化関係団体の交流や情報交換の場として、年 2 回開催される『あさお芸術・文化交流カフェ』での意見交換の中から生まれたイベントである『カフェ・グランデ あさお』。

麻生区内の芸術・文化活動を知ってもらおうと同時に、若い世代の方からご高齢の方まで幅広い世代の皆さまが、一緒に参加して楽しんでいただくことで、芸術・文化活動に参加するきっかけづくりをする取組です。

参加団体間で自由にコラボができる取組を実施するなど、芸術・文化関係団体の連携を深め、芸術・文化のまちづくり推進に寄与しています。

2025 年度の開催(2025 年 12 月 7 日予定)に向けて、参加者、来場者の皆様方に親しんでいただけるシンボルとなる『カフェ・グランデ あさお』の「ロゴマーク」を募集いたします。

【募集内容】

- 1 『カフェ・グランデ あさお』の文字を入れ、取組内容を PR するロゴマーク。
- 2 作品は自作で未発表のもの。また、他でロゴマークとして使用していないものに限りです。(他著作権を侵害するものは禁止。)
- 3 応募サイズは A4 判の縦とし、デザインソフト・画材等については自由とします。
- 4 応募の際のファイル形式はワード形式(doc、docx)もしくは PDF、JPEG、PNG、BMP いずれかのものとします。(解像度は 300dpi 以上程度のものとします。また、他のファイルについてはお問い合わせください。)
- 5 応募する作品に人物、写真等が入っている場合は、予めモデル、著作者等の承諾を得てください。手書きのイラストでも構いませんが、編集される場合があります。

【注意事項】

- 1 カラー、単色は問いませんが、モノクロ印刷でも使えること。
- 2 手描きのスケッチでも構いません。
- 3 大きさも自由ですが、1 cm×1 cm以内のサイズに縮小しても使用できるデザインであること。

【応募資格】

(川崎市)麻生区内在住・在勤・在学等、麻生区に縁のある方。(プロ・アマチュア問わず)

※小・中学生、高校生も奮ってご応募ください。

【応募方法】

- 1 応募はメール又は郵送とします。
- 2 データ形式:ワード形式(doc、docx)もしくは PDF、JPEG、PNG、BMP
- 3 応募の際は、応募用紙に下記(1)～(6)を記載(入力)の上、作品を添付して提出してください。
(1)お名前(フリガナ)、(2)ご連絡先、(3)電話番号、(4)学校、勤務先等、(5)この募集を知ったきっかけ

【提出先】

《メール》 pr@shinyuri-art.com

《郵 送》 〒215-0021 川崎市麻生区上麻生 1-7-11 クラウンビル 201

NPO 法人しんゆり・芸術のまちづくり「カフェ・グランデ あさお ロゴマーク」係

【表 彰】

最優秀賞作品は NPO 法人しんゆり・芸術のまちづくり賞として表彰するとともに、副賞として、昭和音楽大学テアトロ・ジューリオ・ショウワで開催される公演チケットを進呈いたします。最優秀賞作品は NPO 法人しんゆり・芸術のまちづくりや麻生区ホームページ、『カフェ・グランデ あさお』に係るチラシ、出版物、また NPO のステッカー等に使用します。

【応募締切】

2025 年 9 月 10 日(水)必着

【審査および結果の公表】

審査は、『あさお芸術・文化交流カフェ』参加団体(全 50 団体)1 団体 1 票として投票により審査します。結果は麻生区ホームページで発表します。入賞者には 2025 年 9 月下旬頃に通知し、表彰を行います。

【注 意】

- 1 応募作品の著作権は、事業を実施する NPO 法人しんゆり・芸術のまちづくりに帰属します。なお、他の広報資料等に無条件かつ無償で使用できるものとします。
 - 2 応募作品は返却しません。
- ※未成年が受賞した場合は保護者の同意が必要となります。

【著作権の取扱いについて】

- 1 採用されたロゴマークに係る一切の権利(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)は、すべて NPO 法人しんゆり・芸術のまちづくりに帰属することとします。また、採用されたデザイン案に関する著作者人格権を著作者は行使しないこととします。
- 2 採用されたロゴマークは、麻生区や本事業に賛同する法人や個人が各種印刷物・ポスター等、WEB などの各種媒体で使用します。また、特に必要がある場合には制作者との合意の下、改変することがあります。
- 3 応募するロゴマークのデザイン案は、著作権や商標権その他の第三者の権利を侵害する恐れがないものに限ることとし、応募者は応募作品の商標・意匠の登録をしないこととします。
- 4 ロゴマークデザイン案の採用後であっても、公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や第三者の権利を侵害していることが判明したもの等については、採用を取り消す場合があります。また、採用したロゴマークデザイン案について、他の作品との類似が認められる場合も、採用を取り消す場合があります。

【個人情報について】

応募者の個人情報は、連絡や受賞作品の発表以外の用途に使用いたしません。また、個人情報を本人の同意なしに第三者に開示提供することはいたしません。

※ただし、法令等により開示を求められた場合を除きます。

【問 合 先】

NPO 法人しんゆり・芸術のまちづくり事務局 ☎044-959-1020

川崎市麻生区役所地域振興課 ☎044-965-5116